



この4月から法改正によって男性の育児休業に関する制度が変わったのをご存知でしょうか。これから、どんどん男性で育児休業を取る人が増えていくことが予想されています。

男性の育児休業

～ 育児・介護休業法の改正内容 ～



法律が改正されたのは、①出産や育児等での離職を防ぐこと、そして②希望に応じて男女ともに仕事と育児等を両立できるようにすること、を目的としています。

下の図のように、法律は段階的に施行されることになっています（主なもののみ紹介）。

R4.4月～

- ・企業が、育児休業を取得しやすい環境を整備し、労働者へ個別の周知や意向確認をすることが義務
- ・取得できるのが「雇用期間が1年以上である者」という要件を撤廃

R4.10月～

- ・男性の育休を分割して2回まで取得が可能
- ・「産後パパ育休制度」の創設…子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能

R5.4月～

- ・従業員数1,000人超の事業主に対して、育休の取得状況を年1回公表義務

制度の詳細は、厚生労働省ホームページをチェック！



会社では

大切な人材に働き続けてもらうために、取得の申し出があったら気持ちよく送り出しましょう。

不在の期間に同僚が仕事をどのように分担するか、しっかり決めておく必要があります。

業務分担の見直す
良いきっかけに
したいですね。



家庭では

普段あまり家事をしないパパの場合、育休を取る前の段階からママとやるべきことや分担をよく話し合っておく必要があります。

「ただ取るだけで何もせず、ママのイライラが増加」なんてことにならないようにしましょう。ママとパパのチームプレイが大切です。





ジェンダーをテーマにした小説のご紹介

選挙も近いので、今回は政治にちなんだ小説をご紹介しますと思います。

『総理の夫』（実業之日本社、2013年）をご存知でしょうか。著者は、作家の原田マハさんです。

日本初の女性総理大臣となる相馬凜子とその夫（＝総理の夫）の日和の姿を描いたストーリー。小説は日和が書く日記仕立てになっていて、日和の視点で話が進んでいきます。2021年には映画も公開されました。

政治のことはもちろん、夫婦の在り方を考えさせられる一冊です。



今月知っておきたい言葉

なでしこ銘柄

女性活躍推進に優れた上場企業を投資家へ紹介することを通じ、各社の取り組みを加速化していくことを目的に選定された企業のこと。

平成24年度から経済産業省と東京証券取引所が共同して選定しており、今回で10回目となった。

令和3年度は「なでしこ銘柄」が50社、「準なでしこ銘柄」が15社となっている。



新着図書のご紹介



パレア松本には図書コーナーがあります。どなたでも自由に本を読んだり、借りたりすることができます。

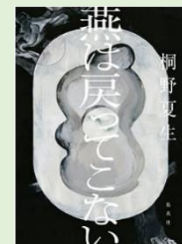


『東大女子という生き方』（秋山千佳著、文藝春秋、2022年）

東大出身の女性10人へのインタビューを通して、彼女たちの生き立ちや人生を紹介しています。スーパーウーマンという世間のイメージの裏には、隠れた苦悩がありました。「女性と学歴」というジェンダーの壁に立ち向かう彼女たちの姿から、きっと勇気をもらえるはずです。

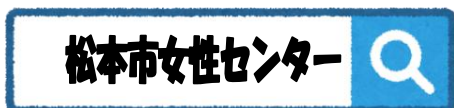
『燕は戻ってこない』（桐野夏生著、集英社、2022年）

29歳女性、非正規雇用、独身。主人公のリキは、同僚に勧められ、恐る恐る代理母ビジネスに足を踏み入れます。高額報酬を手にし、失うものはないと思っていた彼女に訪れる未来とは……。400ページを超える長編小説ですが、読み始めるとページをめくる手が止まらず、あっという間に読み切れます。



この通信は、松本市公式ホームページでも見ることができます。

Facebook もやっています！



＜編集・発行＞

松本市 人権共生課（松本市女性センター）

〒390-0811

松本市中央 1-18-1 Mウイング3階

TEL 0263-39-1105 / FAX 0263-37-1153